

広島県立歴史博物館
研究紀要

第26号



- 資料紹介 「栗山堂餞筵詩画卷」(重要文化財「菅茶山関係資料」)の
翻刻及び訳注について…………… 吾 田 朱 里 1
 - 研究ノート 広島頼家伝来の細川家犬追物と上覧相撲の図について …… 川 邊 あさひ 27
 - 二つの「今中大学日記」の比較による両日記の性格と特色 …………… 久 下 実 37
 - 「縮景園図巻」について—十八世紀末の縮景園に係る歴史資料— ……… 白 井 比佐雄 47
 - 「縮景園記稿本」について—新発見の頼春水著「縮景園記」草稿— …… 白 井 比佐雄 85
 - 「山陽先生詩稿」訳注(三)…………… 花 本 哲 志 116
-
- クサイトツ・草出・草土—草戸千軒の呼称について— …………… 下津間 康 夫 (1)

BULLETIN
of
the Hiroshima Prefectural Museum of History

Vol.26

2024

Names of Kusado Sengen-cho Site on Historical DocumentsSHIMOZUMA Yasuo (1)

Materials introduction : Re-engrave and translation note of the handscroll

“Ritsuzandousenenshigakan”AZUTA Akari 1

A study on the illustrations of the Hosokawa clan’s Inuoumono and Sumo was

performed in front of the Shogun, inherited by the Hiroshima-Rai clanKAWABE Asahi 27

Characteristic of Two “IMANAKA-Daigaku-nikki” (IMANAKA Daigaku’s Diary)

through comparison KUGE Minoru 37

Consideration on “Shukkeien-zukan” (Shukkeien-garden illustrated handscroll)

—Historical materials related to Shukkeien at the end of the 18 century— SHIRAI Hisao 47

Consideration on “Shukkeien-ki kouhon” (manuscript of “Shukkeien-ki”)

—Newly discovered draft of Rai Syunsui’s “Shukkeien-ki” — SHIRAI Hisao 85

Sanyou-Sensei-Si-Kou;translation and annotation;part3 HANAMOTO Satoshi 116

御 挨拶

広島県立歴史博物館は、中世の港町・市場町である草戸千軒町（鎌倉時代から室町時代にかけて繁栄した町）の遺跡、近世後期の備後国神辺（現在の福山市神辺町）出身の漢詩人・儒学者・教育者である菅茶山の関係資料、日本屈指の古地図資料を集めた守屋壽コレクションを中心に、広島県の歴史と文化を発信する拠点として、また、生涯学習の推進施設として、地域文化の向上に努めているところです。この研究紀要は、調査研究の成果を広く公開し、活用することを目的に刊行しています。

さて、今回の研究紀要には、重要文化財菅茶山関係資料の中から「栗山堂餞筵詩画卷」の翻刻と訳注、広島頼家に伝わる細川家の犬追物と上覧相撲の図について資料の年代を検討し頼家に伝来した経緯に関する考察、二篇の「今中大学日記」を比較することで明らかとなった特色と両者の関係性、十八世紀末の縮景園の景観を描いた『縮景園図巻』に記録された縮景園の改修内容の検証結果、縮景園の景観を描写した『縮景園記』の草稿である『縮景園記稿本』に関する資料紹介、広島頼家関係資料の中から頼山陽の漢詩草稿の訳注の取組、草戸千軒の呼称に関する一考察の七編の論考を収録しました。

あらためて、当館の調査研究活動に御支援・御協力を頂いた多くの方々に感謝の意を表し、本書が今後とも広く活用されることを念願して、発刊の御挨拶とします。

令和六年十二月

研究ノート 広島頼家伝来の細川家犬追物と上覧相撲の図について

川 邊 あさひ

はじめに

頼山陽史跡資料館が所蔵する広島頼家関係資料(通称「杉ノ木資料」)は、広島藩儒である頼春水の子孫のもとに伝来した、江戸時代後期から近代に至る資料群である。その内容は、著述稿本類、書状類、典籍類、書画類、器物類など多岐にわたっている。

当資料館では、令和四年九月八日(木)と十月十六日(日)に「頼家ゆかりの絵図」と題した展覧会を開催し、広島頼家関係資料の中から空間を図的に表現した絵図資料を広く紹介した⁽¹⁾。こういった絵図があるのか簡単に述べれば、「頼家屋敷間取図」⁽²⁾や「頼家屋敷伏図」⁽³⁾といった屋敷の図面の他、「備中湯原路図」⁽⁴⁾や「豊後国日田郡隈町森家周辺図」⁽⁵⁾といった旅の中で作成・入手された図、「聖堂南面絵図面」⁽⁶⁾など政務の中で作成された図、「勢州三重郡川尻村往来地図」⁽⁷⁾や「備中国下道郡南山古墳ノ図」⁽⁸⁾といった人的交流の中で伝来した図などがみられる。これらの絵図は、頼家の暮らしや交遊関係、学者としての取り組みなどを明らかにする上で重要な情報を有していることは言うまでもないが、中には年代や伝来の経緯が明らかでない資料もある。

本稿で取り上げる二点の絵図(「椎田犬追物馬場略図」⁽⁹⁾・「吹上御庭相撲上覧所図」⁽¹⁰⁾)は、細川家で行われていた犬追物の図と、江戸城内吹上

庭で興行された上覧相撲の図という、故実・武芸に関わる興味深い資料であるが、こういった背景のもと頼家に伝来したのか、これまで分からない点が多かった。本稿では、絵図の内容を確認していくことを通して、資料の年代を検討していく。そして、推定年代を足がかりに、頼家に伝来した経緯についても考察を加えることとする。

1 「椎田犬追物馬場略図」

(1) 犬追物の歴史と細川家における再興

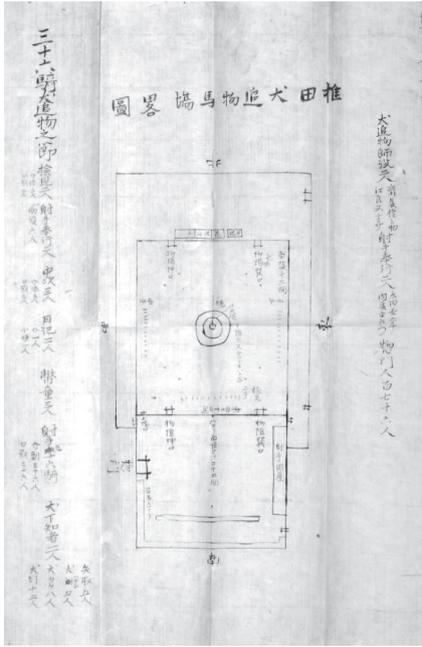
最初に取り上げる資料は、熊本藩細川家の犬追物に関する図(写真1)である。法量は縦四四・三センチ×横三一・〇センチで、端裏に「細川家犬追物馬場図」とあり、本紙上部に「椎田犬追物馬場略図」と記されている。「椎田」とは熊本藩横手手永に属す椎田村のことで、後述するように犬追物が細川家で再興された当初はこの地で犬追物が行われていた。

犬追物について概観しておく、騎馬で犬を追う武芸であり、流鏑馬・笠懸とあわせて馬上の三物といわれ、鎌倉時代から室町時代にかけて武士たちの必須の武芸であった⁽¹¹⁾。その起源は諸説あるが、鎌倉時代の初めに始まったと考えられており、諸役や故実が次第に整備され、十五世紀には武家故実としてほぼ確立されたようだ⁽¹²⁾。しかし、犬追物はその

後廢れていき、江戸時代には限られた家で行われるばかりとなった。

江戸時代において有名なのは島津家の犬追物である。正保四年（一六四七）に三代將軍徳川家光を招いて行われ、これを機として島津家の犬追物はお家芸として全国的に知られるようになった。その後は、島津家でも犬追物が衰退し、一七四〇年前後には一旦途絶えてしまうが、安永二年（一七七三）に再興が企図され、絵図や故実書などをもとに犬追物故実が研究された結果、同四年（一七七五）に再興された⁽¹³⁾。

細川家における犬追物は、天明年間に復活を遂げたもので、その過程では島津家の故実も参考にされたようだ⁽¹⁴⁾。再興の経緯について触れておくと、境野嘉十郎と川尻御作事所御作事頭齋藤権之助の二人が細川幽齋伝来の犬追物の復活を計画し、そこに豪商江良英林・仲文兄弟が財政的な負担を担い、伝書等の講究と練習が行われた⁽¹⁵⁾。そして天明六年（一七八六）十二月二十四日、川尻椎田村にて、藩主が見守る中で射人七十四人を集めて興行されたという⁽¹⁶⁾。こうして椎田村で行われるようになった犬追物は、後に田迎村へ移されることになる⁽¹⁷⁾。



【写真1】「推田犬追物馬場略図」

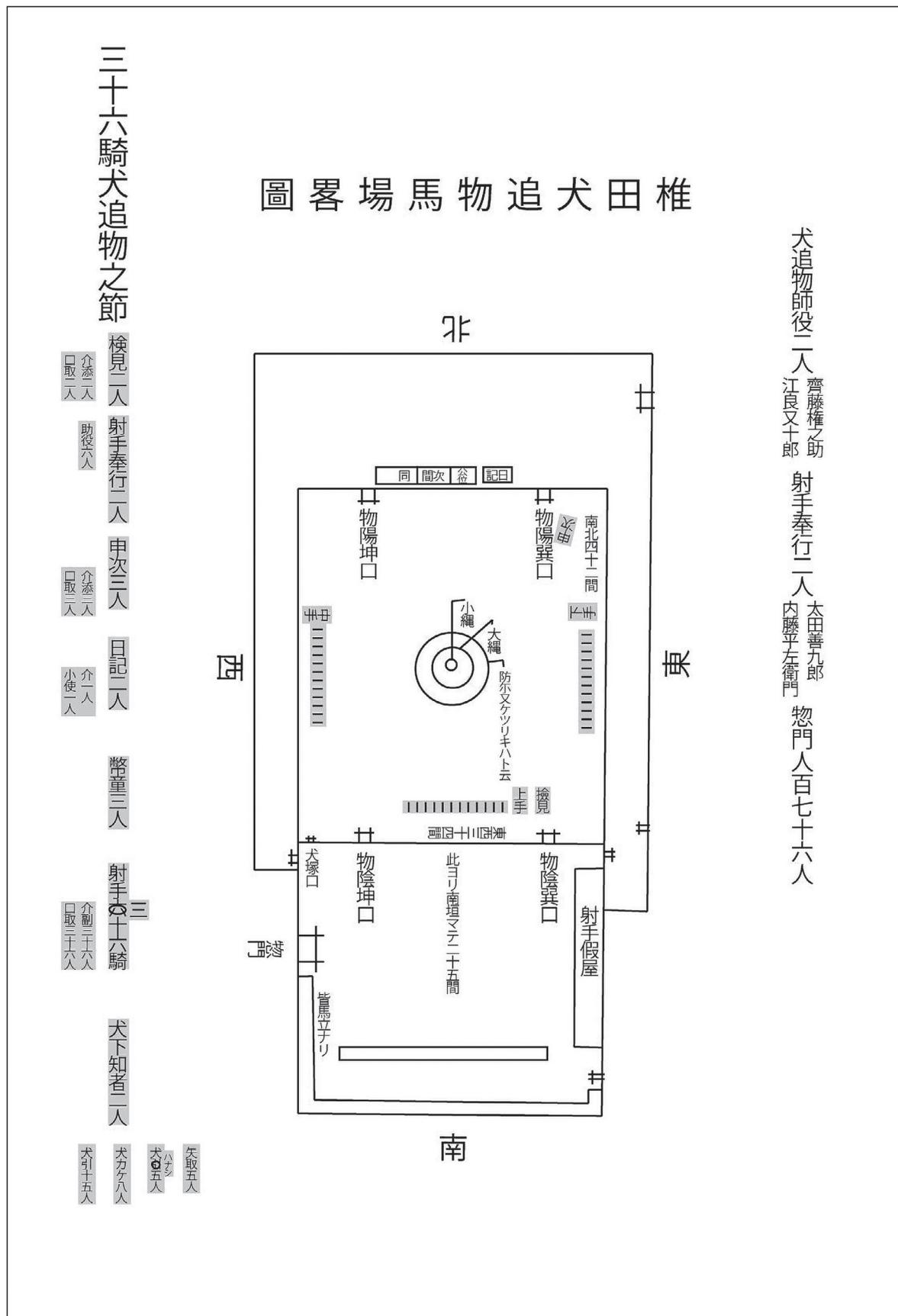
(2) 絵図の年代

「推田犬追物馬場略図」の文字情報を確認すると(図1)、「犬追物師役」として「齋藤権之助」の名が挙げられていることを確認できる。彼は前述したとおり、犬追物再興の立役者であり、名は高寿、通称権之助、芝山と号した。彼が騎射犬追物師役に任ぜられたのは天明七年二月⁽¹⁸⁾であることから、本図は天明七年以降に作成されたものといえよう。

続いて、資料の年代の下限に迫るため、『熊本藩年表稿』⁽¹⁹⁾から今少し犬追物の変遷をたどると、寛政四年（一七九二）三月の項に、「横手手永権田村騎射稽古場、地主へ返還に付当年貢扱いについて」との記述がみられる。さらに、同十年（一七九八）には「犬追物稽古場を千葉城向櫓下より田迎村に所替」とあり、これ以降田迎にて犬追物が行われている様子を確認できる。原資料にあたる作業ができていないため明言はできないが、犬追物稽古場は寛政十年頃より田迎村に移され、椎田村の稽古場はそれよりも早く、おそらく寛政四年頃から機能を他へ移す動きがあったのではないだろうか。とすれば、本図の年代の下限は寛政年間中頃となる⁽²⁰⁾。

(3) 犬追物の諸役と配置

次に、図示されている情報をみていき、犬追物のいかなる場面を描いた図であるか確認していく。左端を見ると、「三十六騎犬追物之節」と書かれ、その下に「検見二人 介添二人 口取二人」「射手奉行二人 助役六人」「申次三人 介添三人 口取三人」「日記二人 介一人 小使一人」「幣童三人」「射手三十六騎 介副三十六人 口取三十六人」「犬下知者二人 矢取五人 犬ハナシ五人 犬カケ八人 犬引十五人」と諸役及びび人



【図1】「椎田犬追物馬場略図」
 ※網かけをしている文字・記号は朱筆箇所を示す。

数が朱筆で記されている。犬追物は三十六騎を十二騎ずつ三手に分けることが本式の手組であり(「条々聞書貞丈抄」⁽²¹⁾)、ここに記載されているのは本式で行う際の諸役及び人数ということになる。人数を合計すると百七十三人となり、犬追物は興行する上で多くの参加者を必要とするものであったことが分かる。

諸役の役割について、島津家の例も参考にしながら簡単に触れておきたい。まず、「検見」は射手の当り矢の優劣を定める重要な役であり、犬追物故実に通じた者が勤めるべきとされた⁽²²⁾。「射手奉行」は、『古事類苑』武技部に「射手を支配し行儀正し、狼藉を禁ずる役也、威勢ありて重き人體勤之」(「犬追物之式」)とあり、射手を統率する役割を担っていたと思われる。「申次」は、島津家の喚次に等しく、当り矢があつたことを日記付に報告する役であつたと考えられる。「日記」は記録係であり、「幣童」は喚次の声に従い幣を振って日記付に知らせる「幣振」(『古事類苑』武技部「犬追物 上」)と同役と考えられる。「射手」は、説明するまでもなく騎馬で犬を追物射にする者であり、「犬下知者」については定かでないが、犬を扱う他、雑務を行う者の統括を担う役であろうか。

図に戻ると、馬場の中心には三つの円が同心円状に描かれ、内側から「小繩」「大繩」「防尔又ケツリキハト云」と記されている。馬場の北部には「日記」と書き込まれた空間があり、記録係である「日記」が着座する場所を示していると考えられる。そして、その隣には、空間を別にして「公位」「次間」と記されており、貴人やそれに連なる者が着座する棧敷であつたと思われる。

馬場内には、南側に「上手」、西側に「中手」、東側に「下手」と朱で書か

れている。三十六騎は十二騎ずつ上手・中手・下手に分けるのを例としていたため、これは射手が控える位置を示していると考えられる。短い朱線が十二本ずつ引かれているのは、十二騎が一行に並ぶことを示しているであろう。そして、上手の射手の右隣に「検見」、馬場の北東に「申次」が朱で書かれている。

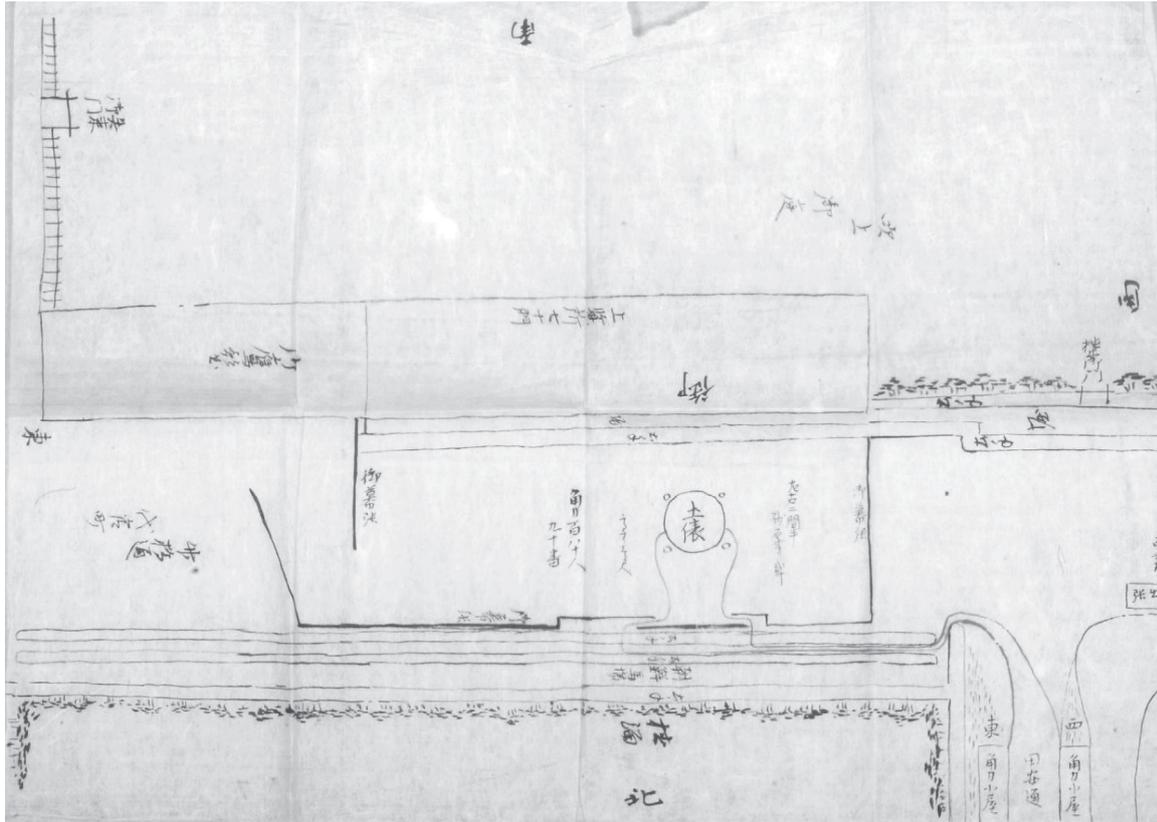
これら射手や検見の位置からみて、本図は犬追物が始まるにあたり、射手や諸役の面々が馬場へ入場し、着くべき位置を示した図と考えられる。犬追物は上手↓中手↓下手の順で行われるため、この後上手が「ケツリキハ」(けずり際)に並び、犬が引き入れられ、小繩の内から放たれて犬追物が始められるものと予測される。

しかし、中には位置が示されていない役もあり、また射手や犬が出入りするであろう戸口や門が名称と共に記される一方で射手等の動線がないなど、興行の具体を知るには聊か情報量が十分でなく、本図のみで読み手が内容を理解することは想定していなかったと思われる。おそらく、口頭などによる具体的な説明が本図に伴っていたのではないかと想像されるのである。

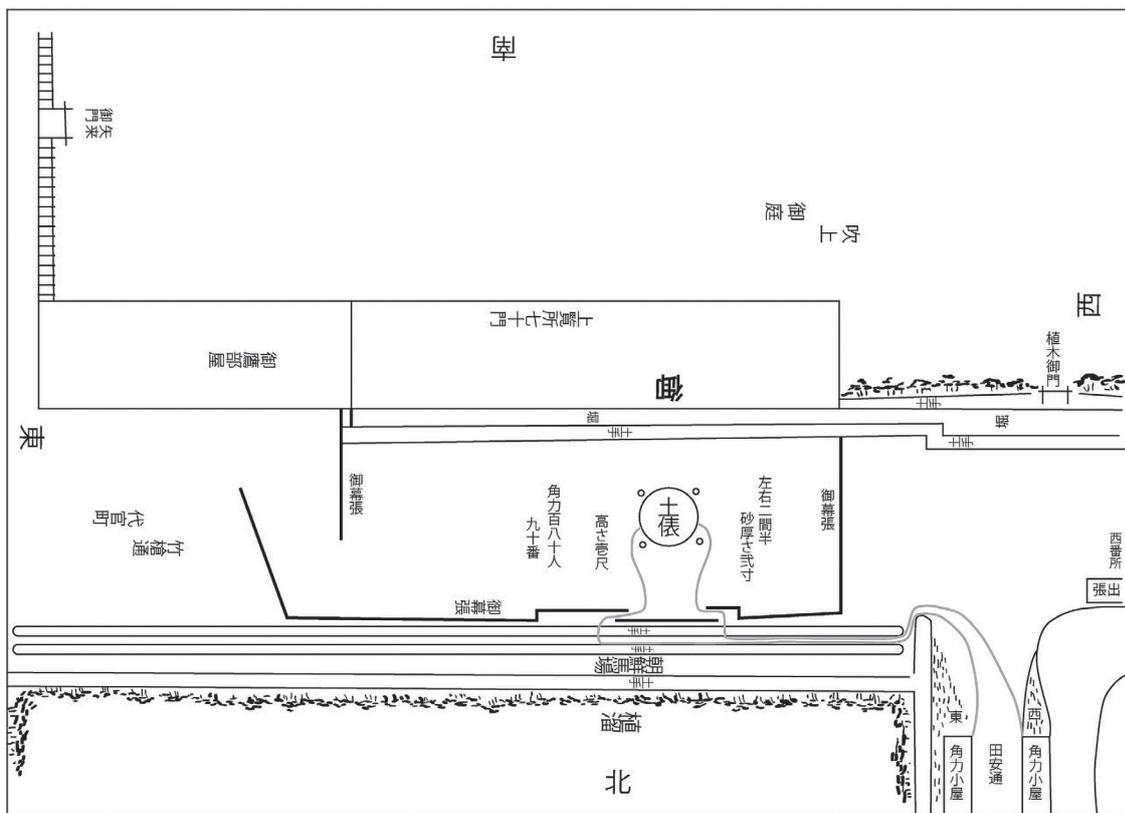
本図の入手経路については、頼家と熊本藩の人物との交流の中で入手された可能性が考えられるが、この点については三章で検討していくこととする。

2 「吹上御庭相撲上覧所図」

(1) 上覧相撲の歴史



【写真2】〔吹上御庭相撲上覧所図〕



【図2】〔吹上御庭相撲上覧所図〕

本章でみていく資料は、江戸城内吹上御苑で將軍の臨席のもと行われた上覧相撲の図(写真2・図2)である。法量は縦二七・七センチ×横三八・七センチ。図の中心には上覧所が置かれ、その向かいには土俵が四本柱と共に描かれている。幕や周辺の堀や土手、通りや門が示され、また東西の角力小屋から土俵までは力士の動線として朱の線が引かれている。

上覧相撲の歴史について、土屋喜敬氏の研究²³⁾より確認しておきたい。最初に開催されたのは寛政三年(一七九二)、十一代將軍徳川家斉の代のこと、周到な準備が行われた上、六月十一日に催された。土俵や四本柱が設置され、相撲年寄・力士・行司など相撲側からは三五八名が参加し、家斉や老中松平定信、若年寄・側衆らが見物した。その後も、寛政六年(一七九四)・享和二年(一八〇二)・文政六年(一八二三)・同十三年(一八三〇)と催され、十二代將軍家慶の代でも天保十四年(一八四三)・嘉永二年(一八四九)と、江戸時代を通じて七回の興行があった。開催地は寛政六年(浜御殿で開催)を除き江戸城吹上で行われ、上覧相撲の影響により相撲の人気はさらに高まることとなった。

(2) 上覧相撲の年代

本図が頼家の資料にある理由を考える上で、江戸城吹上で行われた六回の興行の内、何年の上覧相撲に係る図であるかを検討する必要がある。手掛かりとなるのは、土俵の横に記された「角力百八十人 九十番」という文字情報である。この「九十番」という数字は取組数を示している。上覧相撲の取組数は年によって異なり、実際の取組数の内もつとも「九十番」に近いのは、八十三番の取組が將軍の前で披露された寛政三年のも

のである²⁴⁾。

同年の上覧相撲について詳細を確認すべく、当日の様子や取組勝負の結果が記された内閣文庫の「相撲上覧記(寛政三年)」²⁵⁾をみると、「六月五日相撲 上覧被 仰出候節者取組九十番有之候管之所、病気差合等二而取組八十三番二相成候」とある。すなわち、当初予定していた取組数は九十番であったところ、病気などにより出られなくなった力士がおり、結果的に八十三番となったということである。このことから、「吹上御庭相撲上覧所図」は寛政三年の上覧相撲の図である可能性が高い。

ただし、本図の角力の動線は、「相撲上覧記」に示された動線と若干異なっている。本図が当初予定していた取組数を記している点を考えると、開催前に作成された図である可能性もあろう。情報の差異はこうしたいつの時点で作成されたかの違いによるものなのか、あるいは別の理由によるものか、現時点ではそれを明らかにする用意がなく、今後より詳細な検討が必要である。

(3) 吉田追風と寛政三年上覧相撲の関わり

「相撲上覧記」には、「吉田追風」という人物が度々登場し、上覧相撲において指導的な立場にあったことを確認できる。たとえば、当日の流れの中で、「古例之形」で土俵の内に最初に入るのは吉田追風であり、最後の取組の行司も追風が担っている。また、取組終了後には「谷風いたき正西を三度右を式度弓を振り、古例の如く平伏して東西の両関入ると追風立て土俵へ入天下泰平を祝す」と、上覧相撲を遂行する上で重要な役割を果たしていることが分かる。

吉田追風は、本朝相撲司御行司を標榜する吉田家十九代善左衛門であり、細川家の家臣であった。内山幹生氏の「日本相撲司の成立と吉田司家の権威形成過程」⁽²⁶⁾より追風と寛政三年の上覧相撲への関わりについて確認すると、吉田家は上覧相撲以前から三都の職業相撲集団とつながりがあり、追風に相撲故実弟子入りする関係者もいた。こうした背景があり、寛政三年の上覧相撲に際し、江戸相撲会所は追風を故実指導者および最高指揮者として、幕府へ登用を願い出て認められることになる。これにより、吉田家は「本朝相撲司御行司」を名実ともに手にし、相撲故実の家元たる地位を確立することになったのである。内山氏は、こうした権威確立には、熊本藩における吉田家擁立の意向が大きく反映していたとも述べている。

以上をまとめると、本図は寛政三年の上覧相撲を描いたもので、当年の相撲は細川家家臣・吉田追風が指導的立場で参加していることから、「椎田犬追物馬場略図」と同様に細川家に関係する資料としてみることもできるのである。また、年代も「吹上御庭相撲上覧所図」が寛政三年、「椎田犬追物馬場略図」が天明七年と寛政年間中頃と、近い時期のものであることにも注意しておきたい。

3 頼春水の江戸詰と交遊関係

両絵図が細川家に関係する資料であり、また年代も近いという点を踏まえた上で、本章では頼家に伝来した経緯について考察していきたい。

まず注目すべきは、絵図の推定年代は、春水が江戸詰を命じられ、江

回数	江戸着		江戸発	
1	天明 3	(1783) 9. 2	— 天明 5	(1785) 4. 12
2	天明 5	(1785) 9. 7	— 天明 8	(1788) 4. 11
3	天明 8	(1788) 10. 11	— 寛政 2	(1790) 4. 11
4	寛政 2	(1790) 10. 4	— 寛政 3	(1791) 10. 11
5	寛政 4	(1792) 9. 7	— 寛政 5	(1793) 9. 12
6	寛政 12	(1800) 4. 9	— 享和元	(1801) 4. 21
7	享和 2	(1802) 9. 23	— 享和 3	(1803) 4. 14

【表】頼春水の江戸詰期間（「春水日記」より作成）

戸滞在期間が長期にわたっていた時期と重なるという点である(表)。広島藩儒であった春水は天明三年(一七八三)に命じられたのはじめとし、生涯に七回の江戸詰を経験している。内、五回目までは世子斉賢の伴読が任であり⁽²⁷⁾、この間は広島よりも江戸での暮らしが中心であった。江戸において春水は江戸在住の学者や他藩の儒学者と交際しており、江戸は情報を収集する場であったようだ。そのため、熊本藩とのつながりが示唆される両絵図は、江戸のコ

ミュニティの中で頼春水が入手したものである可能性が高いといえよう。では、春水は江戸滞在中に熊本藩の人物と実際に交際があったのだろうか。春水の日記である「春水日記」⁽²⁸⁾より確認していくと、熊本藩士と会ったことを示す記事が散見されるのであるが、とりわけ交際が目立つ年がある。それは寛政三年であり、記事を抜き出すと次のようになる。

・ 四月十八日 「昨日大城多十郎来話」

・ 五月二十七日 「入江、井上⁽²⁹⁾両士来尋之由、留守にて無面談」

・ 五月二十八日 「他出、出勤、岡田、黒澤、柴野、大城、宮原へ行」

・ 五月二十九日 「山口、服部、大城、宮原、片瀬、岡諸子来会、餞山口

翁也」

- ・六月十三日 「井上平八、大城準太来、不遇」
- ・六月三十日 「細川、備前之同志へ立寄」
- ・七月十五日 「姫井、大城多十、片瀬二過」
- ・八月四日 「福井、大城、中尾、姫井歴見」
- ・八月二十九日 「論語会業之所、大城来尋、小酌及暮」
- ・九月二十日 「片瀬ニて東蒙、岡田、服部、大城、井上」
- ・九月二十八日 「細川・大城氏御用出ニて学談、夜通り、四つ半時過御門入り」
- ・九月二十九日 「前夜持帰り候墨跡類入 御覽、夫より典膳殿へも差出し、図書殿、植木・小野兩人一同ニ一覽相済、又々御小姓筆頭へ出し、又入 御覽置」
- ・十月七日 「入江十郎大夫、大城多十郎、有馬源内、野田又十郎、東蒙来会」
- ・十月八日 「井上平八、大城準多来」

傍線部が熊本藩関係者と推定される人物である。前後の年は熊本藩士との交流が年に一、二回であるのに対し、当年は十回以上にわたっている。中でも注目されるのは九月二十八日の記事である。「細川・大城氏」と学談しており、「御用出」とあることから、本件が公務によるものであったと分かる⁽³⁰⁾。「大城氏」とは熊本藩の儒学者・大城多十郎であり、藩校時習館の助教を勤めた人物であった。春水と交遊のある熊本藩儒といえ、辛島塩井が有名であるが、「春水日記」に塩井が現れるのは寛政五年

(一七九三)以降のことである。

翌二十九日の記事も併せてみると、前夜の「学談」を経て持ち帰った「墨跡類」があり、それらを世子が「御覽」になる他、御年寄・堀江典膳や御附御用人・山田図書、御小姓筆頭も確認している。持ち帰った「墨跡類」がいかなるものであったか、またこれら交際の中でどのような話が交わされたのかについては、検討材料が足りず明らかにし得ない。学問についての議論が主であったと思われるが、ここではひとまず寛政三年を中心に熊本藩の人々と頻繁な交流が見られることから、両絵図はこの交流の中でもたらされた可能性があることを指摘しておきたい。

もう一点、別の可能性を挙げておくとすれば、高山彦九郎(一七四七～一七九三)との交流であろう。高山彦九郎は蒲生君平・林子平とともに寛政の三奇人と称された人物で、春水と交遊があった。二人は天明四年(一七八四)から寛政二年(一七九〇)にかけて、江戸で複数回会っていることを、「春水日記」から確認できる。彦九郎は諸国を遊歴する中で熊本にも訪れており、犬追物師範であった斎藤権之助に文武の道を問うたとも言われている⁽³¹⁾。したがって、高山彦九郎を通じてもたらされた可能性もあるが、彦九郎が熊本に入る寛政四年⁽³²⁾以降は、「春水日記」や書状などの史料上からは、春水と彦九郎との交流を見出せないため、春水が熊本藩士との交流の中で直接入手したという前者の可能性の方が高いのではないかと思われる。

おわりに

二つの絵図について検討してきた。「椎田犬追物馬場略図」は熊本藩椎田村に置かれていた犬追物の馬場を描き、本式の手組で行う際の諸役及び人数を記すと共に、馬場での立ち位置を図示したものであった。資料の年代は天明七年〜寛政年間中頃と推測される。

〔吹上御庭相撲上覧所図〕は江戸城内吹上御苑で行われた上覧相撲の図であり、文字情報から寛政三年に行われた上覧相撲の可能性が高いことを確認した。そして、当年の上覧相撲の興行には熊本藩士・吉田追風が相撲故実を指導する重要な立場で関わっており、「椎田犬追物馬場略図」と同じく細川家に関わる資料とみることができると指摘した。

両絵図の推定年代は春水が江戸詰を命じられていた時期と重なり、寛政三年を中心に熊本藩の儒学者と頻繁に面会しているなど、細川家家臣との交際が認められる点から、こうした江戸における交流の中で両絵図はもたらされたのではないかと考えている。

絵図を入手した理由が、春水の個人的関心に基づくものであったのかは現時点では分からない。春水は在坂時代から歴史書編纂の希望があり³³、歴史に対する深い関心が、こうした故実に関わる資料の入手へ結びついたとも考えられよう³⁴。また、七代藩主浅野重辰は文武を奨励しており、側近の者と鉄砲・騎馬筒・弓・乗馬などを稽古し奨励するだけでなく、家老・番頭・用人などにも相手をさせて、親しく話し合っていたという。重辰は、相撲についても、領内の力士を残らず呼び出して御泉水で業前を透見する³⁵など、関心を抱いていたようだ。こうした当時の藩内の

武芸への関心の高まりが影響を及ぼしていた可能性も念頭に置く必要はある。

本稿で紹介した絵図以外にも、春水の幅広い知への探求心をうかがえる資料が広島頼家関係資料にみられる。こうした資料を総体的に分析することは、儒学者の人的ネットワークの様相や活動の実態、多様な情報収集の源にある関心の所在などを捉えることにつながるのではないかと思う。

なお、本稿では細川家側の資料まで調査できておらず十分な検討ができていないとはいえない。推測を重ねている点もあり課題も多いが、当時の知的交流の様相や、故実・武芸などの研究が今後展開していく中で、本稿がその一助となれば幸いである。

【注】

- 1 本展では、『広島頼家関係資料目録』(広島県教育委員会、二〇二二)において「絵図類」に分類されている資料の他、記録としての性格が強く「文書・記録類」に分類されたものなど、絵図としての性格を有する資料を幅広く取り上げた。
- 2 広島頼家関係資料 III—145—1。
- 3 広島頼家関係資料 III—145—2。
- 4 広島頼家関係資料 III—346—1。寛政四年(一七九二)に胸部の不快感を覚えた頼春水が、美作国湯原温泉へ湯治に出かけた際の資料。神辺から湯原までの里程図が描かれ、湯原の町中略図と共に貼り継がれている。
- 5 広島頼家関係資料 III—348—17。豊後国日田郡隈町の豪商・森家(鍋屋)の場所を示した図。文政元年(一八一八)、頼山陽が九州旅行で森家を訪れており、本資料は旅の中で森家への案内として渡された図の可能性がある。
- 6 広島頼家関係資料 I—142—5。藩校・学問所内部の改造と聖廟の改築について、文化十二年(一八一五)に春水が意見を述べた際に作成された聖廟の図。
- 7 広島頼家関係資料 III—85。伊勢国三重郡川尻村への行程図。寛政二年

- (一七九〇)からしばらくの間、川尻村で過ごした木村兼葎堂が春水に送ったものと考えられている。兼葎堂は、書画や詩、本草学など多方面で活躍した大坂の町人で、春水と交流があった。
- 8 広島頼家関係資料 Ⅲ—348—30。備中国下道郡川辺駅の南方に位置する「南山古墳」を描いた図。同郡出身の地理学者・古川古松軒による「吉備之志多道」や「古川反古」にこの古墳が図と共に紹介されていることから、古松軒が伝えた図と考えられている。春水は寛政元年(一七八九)五月二十一日に、江戸で古松軒と会っており、六月十一日には「遠近計度之述口授」と、測量の方法を古松軒から学んでいる(「春水日記」寛政三年五月二十一日・六月十一日条。『頼山陽全書 附録』頼山陽先生遺蹟顕彰会、一九三二所収)。
- 9 広島頼家関係資料 Ⅲ—348—24。
- 10 広島頼家関係資料 Ⅲ—348—13。
- 11 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第一巻、吉川弘文館、一九七九。
- 12 松尾千歳「館蔵「犬追物図」について」二二・二二頁(尚古集成館『尚古集成館紀要』二、一九八八所収)。
- 13 松尾千歳「島津家武家故実の成立と展開 犬追物故実を中心として」二二・二三頁(尚古集成館『尚古集成館紀要』四、一九九〇所収)。本段落は当論文による。
- 14 前掲注13、一三頁。
- 15 新熊本市史編纂委員会編『新熊本市史 通史編 第四巻 近世Ⅱ』熊本市、二〇〇三、六七三・六七四頁。
- 16 熊本大学文学部附属永青文庫研究センター『細川家文書 故実・武芸編』吉川弘文館、二〇一四、二〇五・二〇六頁。
- 17 前掲注15。
- 18 前掲注16、二〇五頁。
- 19 細川藩政史研究会編『熊本藩年表稿』一九七四。永青文庫(細川家文書)やその他の多くの資料をもとにまとめられた、熊本藩の総合年表。
- 20 ここで述べた「年代」とは内容年代であり、内容年代は図が作成された作成年代と同一でない場合がある(杉本史子・礪永和貴ほか編『絵図学入門』東京大学出版会、二〇一一、一六頁)が、本資料の場合は作成年代も内容年代と同一、あるいは近接していると考えている。次章でみる(吹上御庭相撲上覧所図)についても同様である。
- 21 『続々群書類従 第七 法制部』伊勢貞丈作の殿中における武家の故実礼法
- を説いた書。「犬追物に手組と云は、射手三十六騎を三手に分るを本式とする也、十二騎づゝを組合て一手とする也、其三手を上カミの手中ナカの手下の手と云也、是を手組といふ也」とある。
- 22 前掲注12、二九頁。以下、島津家の例については同論文による。
- 23 土屋喜敬「ものと人間の文化史179 相撲」法制大学出版社、二〇一七。
- 24 相撲博物館「土屋喜敬氏の」ご教示による。
- 25 内閣文庫「相撲上覧記」第4冊(寛政三年)。昌平坂学問所旧蔵。国立公文書館デジタルアーカイブより閲覧。
- 26 『熊本史学』九七、二〇一三所収。
- 27 頼祺一『近世後期朱子学派の研究』溪水社、一九八六、一七〇・一七一頁。
- 28 『頼山陽全書 附録』頼山陽先生遺蹟顕彰会、一九三二所収。
- 29 この二人は、前年の四月九日に春水を訪ねた「細川家井上、入江」(「春水日記」寛政二年四月九日条)と同一人物と考えられる。
- 30 この一件については、春水が世子に関わる出来事を記した「江戸詰控」(広島頼家関係資料 Ⅱ—58—46)にも記録されており、「細川家儒臣大城多十郎へ為学談罷越 御用出席上書詩共持帰翌朝入 御覧御用出之事 此度を初とす」とある。
- 31 前掲注15、八四二頁。
- 32 前掲注19。寛政四年一月二日「高山彦九郎熊本に来る」とある。
- 33 前掲注27、第一編第一章。
- 34 熊本藩では、故実を学問化し、武士の修養として学習すべき知識教養へと変容させていく動きがあった。また、武家故実を儒教の倫理を援用して説明する例もみられる(前掲注16、二〇六頁)。こうした熊本藩の動きが春水の情報収集と関係している可能性もある。
- 35 『広島県史 近世2』広島県、一九八四、一一七五頁—一一九三頁。
- (付記)
- 本稿を作成するにあたり、相撲博物館の土屋喜敬氏には資料の情報をはじめ、上覧相撲について様々なご教示をいただいた。また、熊本県教育庁文化課の丸山大輝氏には、細川家の犬追物について参考資料をご提供いただいた。さらに、尚古集成館の松尾千歳氏・小平田史徳氏には、関係論文の提供を賜った。ご協力いただいた方々に厚くお礼を申し上げたい。

執 筆 者

吾田 朱里	広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所文化施設事務従事員
川邊あさひ	広島県立歴史博物館頼山陽史跡資料館学芸員
久下 実	徳島文理大学文学部教授
白井比佐雄	広島県立歴史博物館アドバイザー
花本 哲志	広島県立歴史博物館頼山陽史跡資料館主任学芸員
下津間康夫	元広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所学芸員

広島県立歴史博物館 研究紀要 第26号
BULLETIN of the Hiroshima Prefectural Museum of History Vol.26

発 行 日 令和6年12月27日
編 集 ・ 発 行 広島県立歴史博物館
Hiroshima Prefectural Museum of History
〒720-0067 広島県福山市西町2-4-1
2-4-1 Nishi-machi Fukuyama City Hiroshima
720-0067, Japan
Tel. 084-931-2513 Fax. 084-931-2514

印 刷 株式会社中野コロタイプ